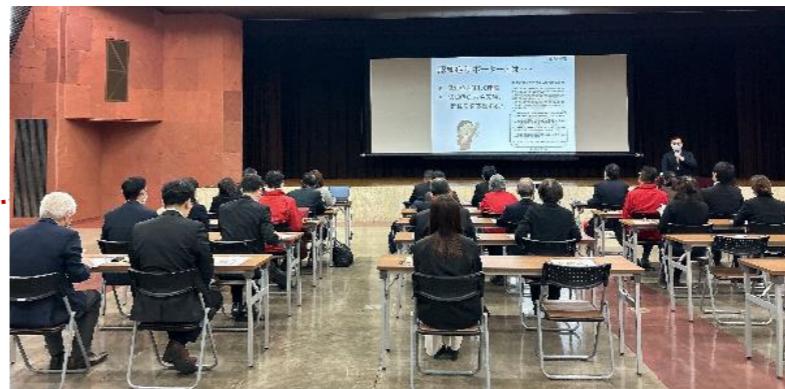


日本郵便株式会社

■ 高齢者にやさしい地域づくり推進協定の項目

1. 認知症に関する普及・啓発

- 認知症サポーター養成講座の受講を推奨し、認知症の理解に努める



○認知症サポーター養成講座の開催

日本郵便株式会社では、認知症サポーター養成講座を開催し、多くの社員が参加しています。（※写真は、2023年度、近畿支社にて開催した時のものです。）

2. 高齢者の見守り・安否確認

- 認知症のある高齢者等を発見した際、その状況に応じて市町村等に連絡する
- 高齢者等の消費者被害の兆候を察知したときは、最寄りの警察署等の関係機関に適切につなぐ

○特殊詐欺、消費者被害の未然防止の取組（実績）

3. 企業等の強みを生かした取組等

- 大阪府及び市町村の高齢者施策や地域活動支援にできる範囲で協力する 等

協定締結式の様子



平成30年2月6日

協定締結式を行い、高齢者が地域で安心して暮らせるよう協力していくことを表明しました。

（事例1）

窓口業務に従事中、携帯電話で通話をしながらATMを操作する高齢男性を発見。特殊詐欺被害に遭っている可能性があると判断し、声をかけるとともに、警察へ連絡。その結果、特殊詐欺被害未然防止に繋げることが出来ました。

【2023年 池田市内郵便局】

○特殊詐欺被害防止の啓発活動

松原市、堺市、豊中市、高槻市、池田市、大東市、藤井寺市、、吹田市、門真市、河内長野市及び大阪市都島区・西区・大正区・東淀川区の郵便局において、集配車両に特殊詐欺被害防止のステッカーを貼付するなど、地域住民に対する啓発活動に協力しています。